

だい き ゆあさちょうしょう ふくしけいかく
第6期湯浅町障がい福祉計画・

だい き ゆあさちょうしょう じ ふくしけいかく
第2期湯浅町障がい児福祉計画

がいようばん
概要版



れいわ ねん がつ
令和3年3月
ゆあさちょう
湯浅町

けいかくさくてい しゅし 計画策定の趣旨

わが国では、平成30年に「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律」が施行されました。この改正法により、障がいのある人自らが望む地域生活を営むことができるよう、生活と就労に対する支援の一層の充実や、高齢障がい者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しが行われるとともに、障がいのある子どもへの支援体制を計画的に確保するため、都道府県、市町村において障がい児福祉計画を策定することとなりました。

湯浅町においては、平成28年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期湯浅町障害者基本計画」、平成30年度から令和2年度までを計画期間とする「第5期湯浅町障がい福祉計画・第1期湯浅町障がい児福祉計画」を策定し、「完全参加と平等」の実現に向けて、施策を推進してきました。

今回、新たな国や県の動向を踏まえるとともに、本町におけるさらなる障がい福祉のまちづくりを推進するため、前期計画の見直しを行い、「第6期湯浅町障がい福祉計画・第2期湯浅町障がい児福祉計画」を策定しました。

た けいかく かんけい 他計画との関係

本計画は、「第四次湯浅町長期総合計画」、「第3期湯浅町地域福祉計画」を上位計画としています。また、「第2期湯浅町障害者基本計画」をはじめ、国の「障害者基本計画（第4次）」や県の「紀の国障害者プラン2018」等の関連計画との整合性を踏まえ、策定しています。

けいかく きかん 計画の期間

本計画は、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とします。

けいかく きほんてき かんが かつ 計画の基本的な考え方

本計画においては、前期計画の理念を継承し、誰もが地域において安心して社会参加できる環境の整備とその機会の提供を推進するとともに、障がいのある人が自ら考え、選択し、自立した生活を継続できる諸条件の整備を推進します。

きほんりねん 《基本理念》

ゆとりをもって暮らせる 安心・安全 支えあいのまち ゆあさ

しょう ふくしけいかく 障がい福祉計画



れいわ ねんど すうちもくひょう 令和5年度の数値目標

ゆあさちやう しょう ふくしけいかく たっせい せいかもくひょう い か ないよう さだ
湯浅町では、障がい福祉計画において達成すべき成果目標を、以下の内容で定めています。

● ふくしせつにゆうしよしゃ ちいきせいかつ いこう 福祉施設入所者の地域生活への移行 ●

こうもく 項目	もくひょう 目標
しせつにゆうしよしゃ ちいきせいかつ いこうしやう 施設入所者の地域生活への移行者数	1 人
しせつにゆうしよしやう 施設入所者数	14 人

● ちいきせいかつきよてんとう ゆう きのう じゅうじつ 地域生活拠点等が有する機能の充実 ●

こうもく 項目	もくひょう 目標
ちいきせいかつしえんきよてんとう かくほ 地域生活支援拠点等の確保	1 箇所
ちいきせいかつしえんきよてんとう うんようじょうきやう けんじやうかいすう 地域生活支援拠点等の運用状況の検証回数	3 回

● ふくしせつ いっぱんしゅうろう いこうとう 福祉施設から一般就労への移行等 ●

こうもく 項目	もくひょう 目標
ふくしせつりようしや いっぱんしゅうろう いこうしやう 福祉施設利用者の一般就労への移行者数	3 人
しゅうろういこうしえんじぎやうから いこうしやう 就労移行支援事業からの移行者数	1 人
しゅうろうけいぞくしえん がたじぎやうから いこうしやう 就労継続支援A型事業からの移行者数	1 人
しゅうろうけいぞくしえん がたじぎやうから いこうしやう 就労継続支援B型事業からの移行者数	1 人

こうもく 項目	もくひょう 目標
しゅうろうていやくしえんじぎやうしりようしや 就労定着支援事業所利用者数	事業所設置を旨めます
しゅうろうていやくりつ わりいじやう しゅうろうていやくしえんじぎやうしや わりあい 就労定着率8割以上の就労定着支援事業所の割合	事業所設置を旨めます

● そうだんしえんたいせい じゅうじつ きやうかとう 相談支援体制の充実・強化等 ●

こうもく 項目	もくひょう 目標
そうごうてき せんもんてき そうだんしえん じゅうじおよ そうだんしえんたいせい じゅうじつ きやうか む 総合的・専門的な相談支援の実施及び相談支援体制の充実・強化に向けた体制を確保	あり 有

● しょう ふくし どう しつ こうじやう と く かか たいせい こうちく 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築 ●

こうもく 項目	もくひょう 目標
しょう ふくし どう しつ こうじやう たいせい こうちく 障がい福祉サービス等の質を向上させるための体制の構築	あり 有

しょう ふくし み こ かつどうしひょう
● 障がい福祉サービスの見込み(活動指標) ●

ほうもんけい
(1) 訪問系サービス

きょたく しょくじ にゅうよく がいしゆつじ えんじょう おこな しょう ひと にちじょうせいかつ しえん
 居宅での食事や入浴、外出時の援助等を行い、障がいのある人の日常生活を支援します。

サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	人/月	50	52	54
	時間/月	967.0	1005.0	1044.0
重度訪問介護	人/月	0	0	0
	時間/月	0.0	0.0	0.0
同行援護	人/月	1	1	1
	時間/月	25.0	25.0	25.0
行動援護	人/月	0	0	0
	時間/月	0.0	0.0	0.0
重度障がい者等包括支援	人/月	0	0	0
	時間/月	0.0	0.0	0.0

にっちゅうかつどうけい
(2) 日中活動系サービス

ちいき じりつ せいかつ む かつどう しえん しゃかいてきじりつ む くんれん おこな
 地域での自立した生活に向け、活動への支援や社会的自立に向けた訓練を行います。

サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	人/月	34	32	30
	人日/月	689.6	649.0	608.5
自立訓練(機能訓練)	人/月	0	0	0
	人日/月	0.0	0.0	0.0
自立訓練(生活訓練)	人/月	1	1	1
	人日/月	13.3	13.3	13.3
就労移行支援	人/月	1	1	1
	人日/月	16.5	16.5	16.5
就労継続支援A型	人/月	1	1	1
	人日/月	21.3	21.3	21.3
就労継続支援B型	人/月	47	47	47
	人日/月	823.0	823.0	823.0
就労定着支援	人/月	0	0	0
	人日/月	0.0	0.0	0.0
療養介護	人/月	5	5	5
短期入所(福祉型)	人/月	2	2	2
	人日/月	32.0	32.0	32.0
短期入所(医療型)	人/月	0	0	1
	人日/月	0.0	0.0	12.5

(3) 居住系サービス

障がいのある人に地域における生活の場や生活上の支援を提供します。

サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立生活援助	人/月	0	0	1
共同生活援助 (グループホーム)	人/月	16	16	16
施設入所支援	人/月	13	12	11

(4) 相談支援

障がいのある人が抱える課題の解決や適切な障がい福祉サービスの提供を目指します。

サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援	人/月	20	20	20
地域移行支援	人/月	1	1	1
地域定着支援	人/月	1	1	1

● 地域生活支援事業の見込み(活動指標) ●

地域の特性や利用者の状況に応じて、都道府県や市町村が事業を実施します。

(1) 必須事業

サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	あり	あり	あり	
自発的活動支援事業	実施の有無	なし	なし	あり	
障がい者相談支援事業	箇所	2	2	2	
成年後見制度利用支援事業	件/年	1	1	1	
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	なし	なし	あり	
手話通訳者設置事業	人/年	0	0	0	
手話通訳者派遣事業	人/年	6	6	6	
要約筆記者派遣事業	人/年	8	8	8	
手話奉仕員養成研修事業	人/年	3	3	3	
給付等事業 日常生活用具	介護・訓練支援用具	件/年	1	1	1
	自立生活支援用具	件/年	2	3	3
	在宅療養等支援用具	件/年	5	6	7
	情報・意思疎通支援用具	件/年	4	4	4
	排泄管理支援用具	件/年	114	124	135
	住宅改修費	件/年	1	1	1
移動支援事業	人/年 時間/年	272 1,579.0	287 1,664.0	302 1,753.0	
地域活動支援センター	人/年	6	7	8	
機能強化事業	箇所	1	1	1	

(2) 任意事業

サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日中一時支援事業	人/年	122	124	126
障がい者自動車運転免許取得・改造助成事業	件/年	1	1	1

●その他の見込み(活動指標)●

(1) 発達障がいのある人等に対する支援

種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ペアレントトレーニングや ペアレントプログラム等の 支援プログラム等の受講者数	人/年	0	0	0
ペアレントメンターの人数	人/年	0	0	0
ピアサポート活動への参加人数	人/年	0	0	0

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健、医療及び福祉関係者による 協議の場の開催回数	回/年	1	1	1
保健、医療及び福祉関係者による 協議の場への関係者の参加者数	人/年	30	30	30
保健、医療及び福祉関係者による 協議の場における目標設定 及び評価の実施回数	回/年	1	1	1
精神障がいのある人の 地域移行支援	人/年	1	1	1
精神障がいのある人の 地域定着支援	人/年	1	1	1
精神障がいのある人の 共同生活援助	人/年	2	2	2
精神障がいのある人の 自立生活援助	人/年	0	0	1



(3) 相談支援体制の充実・強化等

種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合的・専門的な相談支援の実施	実施の有無	あり	あり	あり
訪問等による専門的な指導・助言件数	件/年	8	9	10
相談支援事業者の人材育成の支援件数	件/年	42	43	44
相談機関との連携強化の取り組みの実施回数	回/年	61	62	63

(4) 障がい福祉サービスの質を向上させるための取り組みに係る体制の構築

種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用	人/年	1	1	1
障がい者自立支援審査支払システムによる審査結果の共有の回数	回/年	0	0	1

(5) 地域生活支援拠点等の設置と機能の充実

種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置箇所数	箇所/年	1	1	1
検証及び検討の実施回数	回/年	3	3	3

障がい児福祉計画



令和5年度の数値目標

湯浅町では、障がい児福祉計画において達成すべき成果目標を、以下の内容で定めています。

障がい児支援の提供体制の整備等

項目	目標
児童発達支援センターの設置数	2箇所
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	あり
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	各1箇所
医療的ケア児支援の協議のための場の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	あり

● 障がい児福祉サービスの見込み(活動指標) ●

障がいのある子どもを対象としたサービスには、「障がい児通所支援」と「障がい児入所支援」があり、市町村は「障がい児通所支援」を実施します。

サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	人/月	26	26	26
	人日/月	299.0	299.0	299.0
医療型児童発達支援	人/月	0	0	1
	人日/月	0.0	0.0	5.0
放課後等デイサービス	人/月	32	33	34
	人日/月	569.1	586.9	604.7
保育所等訪問支援	人/月	0	0	1
	人日/月	0.0	0.0	10.0
居宅訪問型児童発達支援	人/月	0	0	0
	人日/月	0.0	0.0	0.0
障がい児相談支援	人/月	6	8	10
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	人/年	0	0	1

計画の推進体制

(1) 国・和歌山県・近隣自治体との連携

国や和歌山県との連携を強化するとともに、障がい福祉サービスの提供や就労支援等については、近隣自治体を含めた広域的な調整と連携を行います。

(2) 住民・関係団体・事業者・地域等との連携

障がい者団体やボランティアグループ、地域組織、教育機関、サービス提供事業者、保健・医療機関、NPO等、様々な団体等の諸活動の促進・支援に努めるとともに、連携を強化します。

(3) 障がいのある人のニーズの把握

障がいのある人や関係団体と意見交換を行い、ニーズの把握に努めます。

(4) 計画の達成状況の点検及び評価

「PDCAサイクル」に基づいた計画の進捗管理を図ることで、達成状況の点検及び評価を行い、必要に応じて施策・事業の実施に反映します。

第6期湯浅町障がい福祉計画・第2期湯浅町障がい児福祉計画

発行年月：令和3年3月 発行：湯浅町健康福祉課

〒643-0002 和歌山県有田郡湯浅町青木668-1

電話：0737-63-2525 FAX：0737-63-3791